

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 （令和7年3月12日号）

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県広報・共創推進課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】社員総会は毎年1回開催することが法で義務づけられています

NPO法人は、少なくとも毎年1回通常社員総会を開催することが法で義務づけられていますので、社員総会の開催を省略することはできません。（特定非営利活動促進法第14条の2）定款に基づき確実に開催しましょう。（ZoomやTeams等のWEB会議アプリを使用し、開催する方法もあります。）

●総会後の議事録作成方法はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/giziroku.html>

●人を集めることによらない社員総会の開催方法についてはこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/soukairizikai.html>

【2】事業報告書等の作成について

NPO法人は、特定非営利活動促進法第28条及び第29条の規定により、毎事業年度終了後3か月以内に事業報告書等を作成し、所轄庁（長野県）へ提出しなければなりません。また、法人事務所に備え置く必要があります。

なお、特定非営利活動促進法第30条により、所轄庁がこれらの書類を閲覧（又は謄写）させる場合、役員名簿・社員名簿の個人の住所又は居所はマスキングした上で公開します。

これ以外はそのまま公開しますので、個人情報保護や犯罪防止のため、所定の記載以上の個人情報や法人内部の情報（個人の電話番号や印影、口座番号等）など、公開に適さない情報が記載されていないか、提出前に必ずご確認ください。

提出先は、主たる事務所を管轄する地域振興局です。（広報・共創推進課ではありませんのでご注意ください。）

●提出先（地域振興局）はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/npo/sodan.html>

●事業報告書等についてはこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/npo/teshutsu.html>

●事業報告書等の記載例とチェック表

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/npo/kisaire.html>

【3】【人口減少社会を超える～地域の連携で描く SDGs の未来】～NPO の SDGs 全国調査プロジェクト 2 年次フォーラム～

一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワークでは標記イベントを開催します。このイベントには、特定非営利活動法人長野県 NPO センターがプロジェクト推進員として協力しておりますので、皆様もぜひご参加ください。

【人口減少社会を超える～地域の連携で描く SDGs の未来】

～NPO の SDGs 全国調査プロジェクト 2 年次フォーラム～

これまでにない、市民活動団体独自の SDGs 取組枠組みを「誰一人とりのこさない、持続可能な地域づくり」に取り組む皆様と情報共有します。

私たち SDGs 市民社会ネットワーク地域ユニットでは、2023 年から赤い羽根福祉基金の助成を得て、調査研究活動を進めています。1181 団体からの回答を得てまとめた調査報告書からの学びと深掘りを進めながら、同時に本年は全国 10 地域、それぞれに豊かで本質的な取り組みが実施されました。

今回は、その共通項の一つとなっている、権利を基盤としたアプローチ (RBA) をもとに、SDGs の精神である「意識と制度の両輪の変革 (トランスフォーメーション)」の進め方を、4 つの事例からご紹介します。

「希望ある地域の未来」をどのような連携をもって創造するか。その手掛かりを探ります。

皆様のご参加をお待ちしています。

●日時：令和 7 年 3 月 14 日（金）14:00～16:30（★オンラインでの参加が可能です。）

詳細はこちらから

<https://www.sdgs-japan.net/single-post/20250314event>

●問合せ先

一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク（担当：新田 英理子/堺 勇人）

E-mail : akaihane@sdgs-japan.net

TEL : 03-5357-1773

【4】公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」でNPO活動への寄附を集めませんか？

長野県みらいベースは、地域や社会を良くするための活動を広報し、寄附を広く呼びかけるためのサイトです。

県の事業として、長野県がウェブサイトを構築し、公益財団法人 長野県みらい基金が運用しています。また、みらいベースを通じた寄附は、寄附金控除等の税制上の優遇措置の対象となります。

活動資金の調達に長野県みらいベースを活用してみませんか？

初めての方など、お気軽に長野県みらい基金にお問い合わせください。

●長野県みらいベースについてはこちらから

<https://www.mirai-kikin.or.jp/about/>

【5】助成金情報

■第4回「子どもまんぷく基金」【公益財団法人 日本フィランソロピック財団】

=====

この基金は、養育環境の理由で十分な食事が取れない子どもたちへの食事支援事業を助成します。特に、今すぐに支援が必要な子どもたちに対する、機動的かつ直接的な支援をしている事業や団体を中心にサポートします。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

<https://np-foundation.or.jp/information/000261.html>

■2025 年度公益信託富士フィルム・グリーンファンド【一般財団法人自然環境研究センター】

=====

身近な自然を守るために地域に根づいた活動をしてきた方、あるいは環境保全の研究を実際に進めてきた方で、この助成によって大きな進展が望める活動や研究を対象としています。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/fgf_ken.htm

(※通信がSSLによって暗号化されていないサイトです。)

【広報・共創推進課からのお知らせ】 イベント情報の掲載について

NPO通信では、NPO 法人が行う、全県を参加対象にしたイベント情報の掲載を行っています。掲載を希望される法人は、次の情報を広報・共創推進課までメールでお知らせください。

なお、参加者が特定地域に限定されている場合や募集期間が短期間のものなど、掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

- (1) イベント名
- (2) 主催者
- (3) イベント情報が掲載されているホームページ

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県企画振興部 広報・共創推進課 対話・共創推進係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189

FAX 026-235-7258

E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕